資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月五日であり、株主総会の決議は平成二十六年十月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年十一月四日

兵庫県三木市岩宮三三三番地の七

株式会社久保建設

代表取締役　久保　明人

第１期決算公告

平成26年11月4日

兵庫県三木市岩宮333番地の７

株式会社久保建設

代表取締役　久保　明人

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	18,207,356
	合計	18,207,356
負純資産の債及び部	流動負債	8,023,935
	株主資本	10,183,421
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	183,421
	その他利益剰余金	183,421
	（うち当期純利益）	(183,421)
	合計	18,207,356

第67期決算公告　平成26年11月４日

佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸3184番地

祐徳建設興業株式会社

代表取締役　古賀　克也

貸借対照表の要旨（平成26年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	302,163
	固定資産	441,481
	繰延資産	276
	合計	743,920
負純資産の債及び部	流動負債	295,421
	固定負債	362,502
	株主資本	85,997
	資本金	50,000
	利益剰余金	46,347
	利益準備金	5,400
	その他利益剰余金	40,947
	（うち当期純利益）	(△166,841)
	自己株式	△10,350
	合計	743,920

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千二百万円減少し五千四百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年十一月四日

東京都港区新橋五丁目八番一一号新橋エンタービル

サヴィーノ・デルベーネ・ジャパン株式会社

代表取締役　フラヴィオ・ゴーリ

第17期決算公告

平成26年11月4日

東京都港区新橋五丁目８番11号新橋エンタービル

サヴィーノ・デルベーネ・ジャパン株式会社

代表取締役　フラヴィオ・ゴーリ

貸借対照表の要旨　（平成25年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	340,344,538	流動負債	298,468,987
固定資産	12,023,447	引当金	1,786,886
有形固定資産	2,723,128	その他	296,682,101
無形固定資産	455,519	負債合計	298,468,987
投資その他の資産	8,844,800	株主資本	53,898,998
		資本金	96,000,000
		利益剰余金	△42,101,002
		その他利益剰余金	△42,101,002
		（うち当期純利益）	(15,624,235)
		純資産合計	53,898,998
資産合計	352,367,985	負債・純資産合計	352,367,985

理容師国家試験及び美容師国家試験の実施に関する公告

理容師法（昭和22年法律第234号）第３条第１項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第４条第１項の規定に基づき、第31回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施する。

平成26年11月4日

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

理事長　小早川　隆敏

1　試験期日

⑴　理容師実技試験及び美容師実技試験　平成27年２月１日（日曜日）から

⑵　理容師筆記試験及び美容師筆記試験　平成27年３月１日（日曜日）

2　試験地

⑴　理容師実技試験　41都道府県（山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県、大分県を除く各都道府県）

⑵　美容師実技試験　46都道府県（滋賀県を除く各都道府県）

⑶　筆記試験　北海道、岩手県、宮城県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

3　試験の概要

受験資格、受験の手続き及び試験の課目並びにその他試験の実施に関する事項は、別途配布する「第31回理容師国家試験受験案内」又は「第31回美容師国家試験受験案内」（以下「受験案内」という。）に記載のとおりとする。

4　受験願書提出期限

受験願書（付属書類を含む。）は、平成26年11月28日（金曜日）まで（当日消印有効）に公益財団法人理容師美容師試験研修センター（以下「試験センター」という。）へ簡易書留により郵送すること。

5　試験の一部免除

第30回理容師国家試験又は第30回美容師国家試験で筆記試験又は実技試験のいずれかに合格した者は、申請により第31回試験において、その合格した試験を免除する。

なお、申請の方法は受験案内を参照のこと。

6　受験手数料

受験手数料は25,000円とする。ただし、実技試験又は筆記試験のみを受験する場合は12,500円とする。

7　合格発表

試験の合格者は、平成27年３月31日（火曜日）午前９時に厚生労働省及び試験センターにその受験番号を掲示して発表するとともに試験センターホームページ上にも掲載する。

また、受験申込者全員に試験結果を同日に郵送する。

8　受験願書等の配布

受験願書及び受験案内は、平成26年11月６日（木曜日）から全国全ての理容師・美容師養成施設で配布する。

官報（定期購読、部売）

官報には、憲法改正、詔書、法律、政令、条約、内閣府令、省令、規則、庁令、訓令、告示、公告等が掲載されており、行政機関の休日を除き毎日発行されています。

定期購読料は、月額千六百四十一円（税込・配送料別）、部売は、一部（三十二頁毎）百四十円（税込・配送料別）です。

ご購入は、最寄りの官報販売所でお求めください。

独立行政法人　国立印刷局